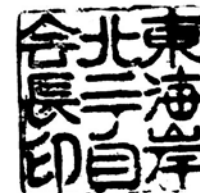


会員の皆様へ



2021年4月15日
東海岸北二丁目自治会
会長：林 正明



昨年度も『人道と博愛』を理念に、さまざまな赤十字の活動が行われました。
今年度も災害救援・救護機材整備事業、国際支援(紛争の犠牲者、自然災害の被災者救援)、医療事業、血液事業、救急法、家庭看護法の講習などの事業が展開されます。
皆様の温かいご支援を、お願い申し上げます。

- 1)実施期間：5月1日～5月15日（整理期間を経て）6月15日迄に市の保健福祉総務課に納金
 - 2)実施方法：あくまでも善意、お気持です。参考：昨年度平均 300円(寄付金)
- なお、500円以上は社費となりますので、日赤社員証として「門標」をお渡しします。
1,000円以上お納め頂いた方は、『社員名簿』用の用紙に、ご氏名、ご住所を記載し、市役所保健福祉課に提出します。

ご協力頂ける方は次頁の『募金表』にご記入ください。

各組長さんに集金のご依頼

- ① 回覧による別紙、募金表の記入が終了次第、戸別訪問により集金願います。
- ② 赤十字社の領収証を戸別にお渡し下さい。金額、年月日、住所、ご氏名を記入して下さい。（領収証は2枚複写式です。）
- ③ 募金及び領収証の控を5月15日(水)までに、各地区委員にお届け下さい。
- ④ 500円以上の募金者の門標が必要な場合、地区委員迄、お申し出下さい。
- ⑤ 1,000円以上(社資)納められた方については、お名前、住所を社員名簿用の用紙に記載させていただき、日本赤十字社茅ヶ崎市地区(市役所福祉総務課内)に提出します。

(地区委員)			
第1地区：林 教子(北 2-6-26)	☎82-3342	第2地区：伏見たつ子(北 2-4-55)	☎85-4833
第3地区：川尻カツ江(北 2-6-47)	☎86-9138	第4地区：武田 圭子(北 2-9-18)	☎85-8224
第5地区：鈴木 明美(北 2-11-19)	☎86-2198		